

**令和 7 年度 京都一周トレイル利用者実態調査  
業務委託募集要項**

**1 委託業務名**

令和 7 年度 京都一周トレイル利用者実態調査

**2 委託期間**

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

**3 契約金額の上限額**

2, 850 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

**4 業務内容**

別添「仕様書」のとおり

**5 応募資格**

次の各号に掲げる事項のすべてを満たしていること。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること、又は京都市競争入札等取扱要綱第 2 条第 1 項の各号に掲げる資格を有する者であること。

【参考】京都市競争入札等取扱要綱（一部抜粋）

（競争入札の参加者の資格）

第 2 条 競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を有するものでなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 引き続き 1 年以上当該営業を営んでいること
- (3) 次に掲げるものを滞納していないこと。
  - ア 所得税又は法人税
  - イ 消費税
  - ウ 本市の市民税及び固定資産税
  - エ 本市の水道料金及び下水道使用料
- (4) （略）
- (5) 前号に定めるもののほか、法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあつては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (6) 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

- (2) 本業務の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。
- (3) 本業務に係る書類提出期限の日から契約の締結の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第 29 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 本業務を実施するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の候補者や政党などを推薦し支持し、又は反対する目的の団体でないこと。

## 6 応募手続等

### (1) 募集期間

令和7年10月15日（水）から10月29日（水）午後5時まで

### (2) 提出書類

| 資料名          | 部 数 | 備 考                                                                                                 |
|--------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 応募申請書 【様式1】  | 1 部 |                                                                                                     |
| 業務実績調書 【様式2】 | 7 部 | ・本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある場合は、実績について記載。                                                        |
| 企画提案書        | 7 部 | ・任意の様式で、別紙「受託候補者選定審査基準」及び「企画提案書作成要領」に基づき作成する。<br>・企画案（取組内容、実施方法等）を具体的に提案。<br>・体制やスケジュールを具体的に記載すること。 |
| 見積書          | 7 部 | ・消費税は内書きで記載。委託業務実施に当たっての見積書（積算根拠が分かるように記載）。                                                         |

※ 部数が7部のものは、正本1部と複写6部。 正本1部のみ会社名等を記載し、複写6部は会社名等を記載しないこと。（ロゴマーク等事業者が特定される文字の記載がないか注意すること）。

※ 提出書類は理由の如何に関わらず返却しない。

※ 採択された提案は、京都一周トレイル会との協議により、修正・変更を行う場合がある。

### (3) 応募方法

#### ア 提出資料等の提出期限及び提出先

提出期限：令和7年10月29日（水）午後5時まで（郵送必着、書留郵便に限る。）

提出方法：持参（平日午前9時～午後5時）又は郵送（午後5時必着。書留郵便に限る。）

提出先：〒604-0924 京都市中京区河原町二条下の一之船入町384

ヤサカ河原町ビル7階（京都市産業観光局観光 MICE 推進室内）

京都一周トレイル会事務局（担当：三浦、福森）

TEL 075-746-2255

#### イ 仕様書等に関する質疑応答

質問方法：電子メールのみとする（様式不問）。件名は、「令和7年度 京都一周トレイル利用者実態調査業務委託に関する質問」とすること。

問い合わせ先：[kanko-mice@city.kyoto.lg.jp](mailto:kanko-mice@city.kyoto.lg.jp)

京都一周トレイル会事務局（担当：三浦、福森）

質問期限：令和7年10月20日（月）午後5時まで（必着）

質問への回答：全ての質問及び回答については、すみやかに本事業委託募集ページと同ページで公開する。

## 7 受託候補者の選定

### (1) 選定方法

応募者から提出された企画提案書及び見積書について、「受託候補者選定審査基準」に基づき採点し、その平均点が最も高かった者を受託候補者として選定する。選定は非公開とし、選定の経過等に関する問合せには応じない。必要に応じて企画提案書提出事業者には、企画提案に係る説明を求める場合がある。その場合には、企画提案書提出事業者に別途通知する。

### (2) 評価

ア 審査に当たっては、「受託候補者選定審査基準」評価項目に基づき評価する。

イ 後述の10(1)に記載の失格者を除いた者のうち、評価の合計点が最も高い者を契約相手方の候補者として選定する。

ウ 評価の最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、金額が同額の場合、当該者は当初提案の金額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された金額が最も安価な者を契約の相手方として選定する。

エ 応募者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。

オ 応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数以上（合計点が6割以上）の場合に受託候補者として決定する。

### (3) 選定結果の通知

委託候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。

### (4) 公表

選定結果通知日翌営業日以降に、選定結果を公表するものとする。ただし、審査内容については公表しない。

## 8 委託契約の締結等

(1) 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ、随意契約を行う。

(2) 受託候補者となった者は、速やかに所定の契約書を提出しなければならない。

(3) 受託候補者となった者が前項の手続きを行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかったものとみなす。この場合、次点の者を受託候補者として選定したものとする。

(4) 契約代金の支払いについては、双方協議のうえで決定するものとする。

(5) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

## 9 スケジュール

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| 令和7年10月15日（水） | 公募開始                |
| 10月20日（月）     | 質問提出期限（午後5時まで）      |
| 23日（木）        | 質問に対する回答（予定）        |
| 29日（水）        | 各種必要書類の提出期限（午後5時まで） |
| 31日（金）        | 受託候補者の決定・通知（予定）     |

## 10 注意事項

(1) 次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 提出に関する条件に違反した場合
- ウ 見積書の金額が3の契約金額の上限を超える場合
- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 評価に関わる者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(2) その他

- ア 本業務の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に京都一周トレイル会と連絡調整を行うこと。
- イ 本業務の中止、委託業務内容の変更又は履行期間の変更を行う場合がある。
- ウ プロポーザル参加に要する一切の費用（提出書類作成費、交通費等）及び企画提案内容の実現に係る費用は、全て受託候補者の負担で行うこととする。
- エ 提出された応募書類は返却しない。
- オ 応募書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。